

京都市告示第 303 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 20 年 10 月 21 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	延 長	敷地の幅員
洛北大別当緯 1 号線	左京区岩倉幡枝町373番地の1地先から 同町400番地の3地先まで	メートル 144.80	メートル 6.00 ~ 11.10
羽束師経157 号線	伏見区羽束師志水町88番地の1地先から 同町87番地の3地先まで	63.20	10.10 ~ 16.60
羽束師経158 号線	伏見区羽束師志水町71番地の2地先から 同区羽束師古川町13番地地先まで	344.40	9.50 ~ 15.70

(建設局土木管理部道路明示課)